



森林所有者の皆さまへ

問 産業課 農林整備係（内線 1507）

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養^{かんよう}などへ影響を及ぼすことが懸念されます。このため平成 31 年 4 月から「森林経営管理制度」がスタートし、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。

森林が適切に経営管理されていない場合、森林所有者の皆さんに意向調査を実施することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



森林を適切に
管理しましょう！

達南地区生活研究グループ会員募集

問 産業課 農林振興係（内線 1503）

「達南地区生活研究グループ連絡協議会」は川俣町・福島市飯野町にお住まいの女性農業者のグループが集まり、地産地消の食農活動、地域特産品や農業技術の情報交換などの活動をしています。

協議会では、農産物の栽培・加工・販売などいわゆる 6 次化産業に興味のある方を募集しています。

■対象者 川俣町にお住まいの女性農業者、6 次化産業に興味のある方

※申込は随時行っておりますので、お問い合わせください。

緊急通報システム事業のお知らせ

問 保健福祉課 地域福祉係（内線 1403）

家庭内で急病・事故・災害などの緊急事態が発生したとき、緊急通報装置を用いて緊急通報先へ通報することにより、通報内容に応じて現場を確認し、救急車などの手配を行います。

■対象者

- ・概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者、及び寝たきり高齢者など
- ・一人暮らしの重度身体障害者など

■貸与品（3 品目）

- ・緊急通報装置、ペンダント式非常押しボタン、火災報知器（※熱感知器をコンロ設置場所の天井に設置します。）

■利用料

前年度所得により、利用料金を決定します。（月額 0 円、400 円、800 円、1,200 円）

申請が必要となりますので詳しくは、標記担当までお問い合わせください。

中央公民館

TEL 565-2434

中央公民館休館のお知らせ

中央公民館は毎月第 3 土曜日（3 月は 16 日）定期清掃のため、午後 5 時まで休館します。図書室は終日休室です。

おはなしのへや

■日時 3 月 23 日(土) 午前 10 時 30 分

■場所 中央公民館 2 階和室

■対象者 幼児（保護者同伴）

■内容 絵本の読み聞かせなど



お気軽に
ご参加ください！

中央公民館臨時職員募集

次のとおり臨時職員を募集します。

■募集人数 一般事務（臨時）1 名

■雇用期間 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

■勤務時間 月～金曜日までの週 5 日勤務 / 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 / ただし、事業開催日にあたっては変更があるものとする。

■選考 書類選考と面接を実施のうえ決定します。

■賃金 川俣町賃金支弁職員雇用管理規程による。

■申し込み 市販

の履歴書用紙に記入の上、中央公民館まで提出してください。

■申込締切

3 月 18 日(月)



「美術館収蔵品展」

・日時 1 月 30 日(水)～3 月 31 日(日)

・時間 午前 10 時～午後 4 時

「川俣美術会員展」

・日時 4 月 3 日(水)～5 月 26 日(日)

・時間 午前 10 時～午後 4 時

羽山の森美術館 TEL 566-3367

午前 10 時～午後 4 時 月曜休館（祝日の場合は翌日）



暮らし

町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 3月1日(金)～3月15日(金)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①中道団地（飯坂字中道）1戸
 - ②壁沢団地1号棟（字壁沢）5戸（3・4・5階）
 - ③壁沢住宅2号棟（字壁沢）5戸（4・5階）
 - ④ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）2戸（3・4階）
 - ⑤ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）5戸（2・3・4階）
 - ⑥賤ノ田団地（字賤ノ田）8戸（1・2・3・4・5階）
※壁沢住宅2号棟については、UIターン者・新婚世帯への優先選考（以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件）があります。
- 間取り・設備 各団地で異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料などの未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者なども含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員です）。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。（別途、共益費等がかかります。）
- 駐車場 原則1戸に1台。（家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し）
- 受付場所・問い合わせ 標記担当まで。

家庭ごみ収集カレンダーをご活用ください

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

今回の広報紙とともに、平成31年度版ごみの分け方・出し方及び家庭ごみ収集カレンダーをお配りしています。「ごみの分け方・出し方」はごみ分別についての詳細が分かるよう作成したものです。是非ご活用いただき、分別・減量化にご協力ください。また、ごみは種類ごとに出す日が決まっています。家庭ごみ収集カレンダーをご活用いただき、決められた収集日にごみを出しましょう。

タンクからの油流出事故に注意！

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

タンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。その多くは、管理不備やうっかりミスが原因です。以下のことを心がけましょう。

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けにする時は、絶対にその場を離れない。

- ・除雪による配管の破損を防ぐために目印を立てておく。

- ・屋根からの落雪による配管破損・脱落やホームタンクの転倒に注意する。

- ・配管やホームタンクを定期的に点検しておく。

- ・油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出させない。

※河川などに流入してしまった場合、または油が流れているのを発見した場合は、速やかに生活環境係、または消防署に通報してください。

野焼き・小型焼却炉での焼却の禁止

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

ごみの野焼きは法律で禁止されています（一部の例外を除く）。また小型焼却炉での焼却も法律で禁止されています。違法な野焼きをした場合、罰金や懲役に処せられる場合があります。

野焼きや排ガス処理装置のない小型焼却炉での焼却はダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。これに加え、放射性物質に汚染された可能性のある廃棄物の場合は、放射性物質の飛散や高濃度の焼却灰発生のおそれがあります。

■野焼き禁止の例外（主なもの）

- ・農林業などを営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

※廃ビニールなどの焼却は含まれません。

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例外とされているこれらのことも、焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、近隣の生活環境に支障をきたし「近所で草木を燃やして煙たい」「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「体調の悪い人がいるので困る」などの苦情の原因となります。

やむを得ず焼却をする場合は、

- ・風向きや、時間帯を考慮する

- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとめるなどの配慮が必要になります。快適な生活環境の維持に努めましょう。